

平成20年6月20日

平成20年第2回岬町議会定例会

第3日会議録

平成20年第2回(6月)岬町議会定例会第3日会議録

平成20年6月20日(金)午前10時26分開議

場 所 岬町役場議場

出席議員 次のとおり14名であります。

|     |         |     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 川 端 啓 子 | 2番  | 鍛 治 末 雄 | 3番  | 中 原 晶   |
| 5番  | 和 田 勝 弘 | 6番  | 出 口 實   | 7番  | 奥 野 学   |
| 8番  | 谷 本 貢   | 9番  | 反 保 多喜男 | 10番 | 岡 本 重 樹 |
| 11番 | 辻 下 文 信 | 12番 | 辻 下 正 純 | 13番 | 田 代 堯   |
| 14番 | 小 川 日出夫 | 15番 | 竹 内 邦 博 |     |         |

欠席議員 な し

傍 聴 1 名

地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

|                              |           |                   |         |
|------------------------------|-----------|-------------------|---------|
| 町 長                          | 石 田 正 弘   | 教 育 長             | 田 中 繁 樹 |
| 総 務 部 長                      | 中 口 守 可   | 総 務 部 理 事         | 時 岡 貢   |
| 企 画 部 長                      | 笠 間 光 弘   | 企 画 部 理 事         | 竹 本 靖 典 |
| 住 民 部 長                      | 白 井 保 二   | 福 祉 部 長           | 芦 田 貴志雄 |
| 事 業 部 長                      | 松 永 英 三   | 上 下 水 道 部 長       | 末 原 光 喜 |
| 会 計 管 理 者 兼<br>理 事           | 淵 原 義 仁   | 教 育 部 長           | 岡 田 耕 治 |
| 総 務 部 副 理 事 兼<br>総 務 法 制 課 長 | 南 康 明     | 総 務 部 危 機 管 理 課 長 | 亀 崎 義 夫 |
| 総 務 部<br>行 財 政 改 革 課 長       | 四 至 本 直 秀 |                   |         |

本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 辻 下 一 博

議会事務局課長代理  
兼 議会係長

竹 下 雅 樹

#### 議事日程

日程 1

三常任委員長報告

(午前10時26分 開議)

谷本 貢議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成20年第2回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時26分です。

本日の出席議員は14名です。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

谷本 貢議長 日程1、「三常任委員長報告」を議題とします。

過日、6月4日の本会議において、事業、厚生、総務文教の各委員会に付託しました議案について、各委員会で慎重に内容の審査をしていただいた、その結果を三委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、岡本重樹君。

岡本事業委員会委員長 それでは、議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

6月4日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案については、6月6日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告をします。

なお、質疑・応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議案第46号、平成20年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決をされました。

次に、議案第50号、平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第51号、新たに生じた土地の確認の件と、議案第52号、町の区域の変更の件の2件については一括議題とし、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決をされました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案は可決すべきものと決定を

しております。

以上で、委員長報告を終わります。

谷本 貢議長 事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、竹内邦博君。

竹内厚生委員会委員長 それでは、議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

6月4日の本会議において、本委員会に付託されました4件の議案については、6月10日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑・応答の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第46号、平成20年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第48号、平成20年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第56号、岬町税条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

次に、議案第57号、岬町手数料条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された4議案は可決すべきものと決定しております。

以上で、私の委員長報告を終わります。

谷本 貢議長 厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、田代 堯君。

田代総務文教委員会委員長 おはようございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。

去る、6月4日の本会議において、本委員会に付託されました5件の議案については、6月11日、委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑・応答などの詳細な内容については、配付いたしております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

まず、議案第46号、平成20年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第47号、平成20年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2次）の件については、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

次に、議案第49号、平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件については、委員会記録のとおり、質疑・応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第55号、岬町立集会所条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第58号、岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり、質疑・応答があり、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であります。当委員会に付託された5議案とも可決すべきものと決定いたしております。

以上で報告を終わります。

谷本 貢議長 総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは、総務文教委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

谷本 貢議長 質疑なしと認めます。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから、議案第46号「平成20年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第46号「平成20年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての事業委員長、厚生委員長及び総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

三常任委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第47号「平成20年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第47号「平成20年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号「平成20年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第48号「平成20年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

中原議員、賛成ですか、反対ですか。

中原 晶議員 賛成討論です。

谷本 貢議長 反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

谷本 貢議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。中原 晶君。

中原 晶議員 本件につきましては、委員会の中でもさまざまな質疑もさせていただき、答弁もいただいたところでありますが、その場でも申し上げましたとおり手続上釈然としないものを感じているものであります。一方で財産区の管理会では、本件についての合意が得られたという答弁でありまして、その点について確認したところであります。

今後、手続上のそごが生じないように、また、財産区の住民の不利益とならないように運営されることを求めまして、賛成討論といたします。

以上です。

谷本 貢議長 他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

谷本 貢議長 これで討論を終わります。

これより、議案第49号「平成20年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第49号は可決されました。

続いて、議案第50号「平成20年度岬町水道事業会計補正予算（第1次）の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

反対討論ございませんか。

（「なし」の声あり）



谷本 貢議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。中原 晶君。

中原 晶議員 本件に関しましては、未収金対策の一環ということで、そのことについては決して否定するものではありませんが、これまでは、検針や集金業務について個人に業務委託をしていたというものを、業務全体を業者に委託するというものだと理解をしております。

1つ懸念されるのは、雇用の問題であります。私の耳には直接入ってきてはおりませんが、個人で委託されていた方が雇用の継続を求めるといような場合は、継続して雇用されるように町として業者に働きかけるよう求めておきたいと思います。

もう一つ憂慮されるのは、水道料金を払うに払えない、払いたいけれども払えないという住民の追い詰められた生活状況があるということであります。こういったことについては、特別な配慮をすることを改めて求めておきたいと思います。

総じて、この事業におきまして未収金対策が進むと同時に、住民に不利益が生じないように運営していただきたいということを申し上げて賛成討論といたします。

谷本 貢議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 これで討論を終わります。

これより、議案第50号「平成20年度岬町水道事業会計補正予算(第1次)の件」について、起立により採決します。

本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号「新たに生じた土地の確認の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。中原 晶君。

中原 晶議員 本件につきましては、大阪府の事業に伴って新たに生じた土地を確認することであります。

この府の事業については、かなり以前からの計画があったと聞き及んでおります。当時の府の計画においては、現在と比較した場合に時代的にも住民要求や利益にもそぐわない点が見受けら

れるというふうに考えておりますし、また、大阪府の方でも見直しを図っているところと聞き及んでおります。岬町に住む我々も府民税を当然支払っているわけでありまして、府民税のむだ遣いと言われるような使い方をさせてはならないというふうに考えております。

また、この周辺での悪臭問題も、いまだ現在も経過観察中であるというふうに聞き及んでおりますので、これらの点にも配慮しつつ、この事業が地域住民の利益に供するように運用していただきたいということを意見として申し上げて賛成といたします。

谷本 貢議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 これで討論を終わります。

これより、議案第51号「新たに生じた土地の確認の件」について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第52号「町の区域の変更の件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第52号「町の区域の変更の件」について、起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第55号「岬町立集会所条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第55号「岬町立集会所条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第56号「岬町税条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

反対討論、中原 晶君。

中原 晶議員 本件につきましては、委員会の場でも申し上げたところでありますけれども、内容が多岐にわたっており、その中では上場株式等の譲渡益、また、配当の軽減税率の廃止ということが盛り込まれておりまして、この件につきましては、金持ち優遇との批判から、改めるべきを改めたというふうを考えるべきであろうというふうを考えております。

しかしながら、公的年金からの個人住民税の特別徴収が盛り込まれており、生活必需品の高騰など、住民の暮らしが非常に深刻な事態に陥っているもとの、本人の意向を踏まえず天引きをふやすことには反対であります。また、損益通算の上限を設けないということで金持ち優遇を広げることになり、貧困と格差をさらに広げることにもつながりかねないという懸念を持っております。

以上のような理由から反対といたします。

谷本 貢議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 これで討論を終わります。

これより、議案第56号「岬町税条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

谷本 貢議長 起立多数であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第57号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第57号「岬町手数料条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

厚生委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第58号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

谷本 貢議長 討論なしと認めます。

これより、議案第58号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、起立により採決します。

本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

谷本 貢議長 満場一致であります。よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件はすべて議決されました。

各委員長さん、委員の皆さん、本当にご苦労さまでした。

谷本 貢議長 以上をもって、今期定例会の会議に付された事件はすべて議了しました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成20年第2回岬町議会定例会を閉会します。

慎重審議、ありがとうございました。

(午前10時52分 閉会)

以上の記録が本町議会平成20年第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成20年6月20日

岬町議会

議 長 谷 本 貢

議 員 竹 内 邦 博

議 員 川 端 啓 子